

有限会社大村 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年8月1日から令和11年7月31日までの5年間

2 内容

目標1 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年9月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始。
- 令和7年7月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布、研修および社内報などにより従業員への周知を図る。
- 令和8年7月～ 従業員に再度周知を図る。
- 令和9年7月～ 従業員に再度周知を図る。
- 令和10年7月～ 従業員に再度周知を図る。
- 令和11年7月～ 従業員に再度周知を図る。